

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宮若市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県宮若市

3 地域再生計画の区域

福岡県宮若市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は1985年の33,165人から一貫して減少しており、28,112人(2015年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると、2019年は27,757人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には2015年比で総人口が約69%(19,326人)となる見込みである。

本市の自然増減をみると、一貫して出生数を死亡数が上回っており、2019年は226人の減少となるなど、自然減の状態が続いている。合計特殊出生率について、2013年から2018年の平均値は1.68となっている。また、景気後退の影響を受け、社会増減も2010年以降減少が続いていたが、近年では転入者数が転出者数を上回る社会増加の傾向にあり、2019年は7人の社会増となっている。近年の年齢階級の人口移動の状況をみると、2010年から2015年にかけて男女共に、25歳から34歳までの転出人口が多くなって(転出超過:150人)おり、子育て世代が定住を選択する時に、他の自治体を選択していることが考えられる。

人口の減少は出生数の減少(自然減)や、進学・就職時の転出により、若年層や子育て世代が市外へ流出(社会減)したことなどが原因と考えられる。

人口減少が進展すると、成長を続ける製造業や農林業の担い手などの人材確保が困難になるとともに、高齢化に伴う扶助費の増加による財政状況の悪化やコミュニティ活動の円滑な運営に支障をきたすといった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、本計画において次の基本目標を掲げ、本市の特

色や地域資源を活かしながら、「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む相互の好関係を確立するとともに、その好関係を支える「まち」に活力を取り戻す。

- 基本目標Ⅰ 産業振興による雇用の創出
- 基本目標Ⅱ 人材の定着・還流・移住の推進
- 基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育て環境の整備
- 基本目標Ⅳ 持続可能で元気な地域社会の形成
- 基本目標Ⅴ 既存ストックを活用した交流人口の創出

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	1兆32億円	1兆1,164億円	基本目標Ⅰ
イ	転入者数	1,061人	1,113人	基本目標Ⅱ
イ	転出者数	1,104人	1,069人	基本目標Ⅱ
ウ	合計特殊出生率	1.68	1.91	基本目標Ⅲ
エ	新国富指標にお ける市民1人あたり の資産額	3,100万円	3,255万円	基本目標Ⅳ
オ	観光入込客数	105.4万人	120.0万人	基本目標Ⅴ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宮若市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業振興による雇用創出事業
- イ 人材の定着・還流・移住推進事業
- ウ 結婚・出産・子育て環境整備事業
- エ 持続可能で元気な地域社会形成事業
- オ 既存ストックを活用した交流人口創出事業

② 事業の内容

ア 産業振興による雇用創出事業

自動車関連産業等のさらなる立地促進に取り組むことで雇用の場を創出するとともに、農産物のブランド化など農林業の収益力を強化し稼ぐ地域の実現を目指すことで担い手の確保に資する事業。

【具体的な取組】

- ・新たな工場用地の確保
- ・広域連携によるブランド化の取組（九州うまい米コンクール） 等

イ 人材の定着・還流・移住推進事業

学校跡地等を活用した定住施策を展開することで、企業の集積による恵まれた雇用環境を活かした職住近接型のまちづくりを進め、若年世代の転出抑制やU I Jターンの促進、出産や子育て環境の整備に一体的に取り組むことで、働き盛りの子育て世代の還流や移住の推進、将来的な移住に向けた裾野の拡大や地域課題の解決のため、地域や地域の人々と多様に継続的に関わる「関係人口」の増加に資する事業。

【具体的な取組】

- ・定住奨励金・家賃補助金の交付
- ・学校跡地等遊休地を活用した定住施策の推進 等

ウ 結婚・出産・子育て環境整備事業

希望する結婚・出産・子育て、教育環境が整っていることが非常に重要であるため、男女ともに安心して働くことができ仕事と家庭を両立できる環境、希望通りに結婚し出産・子育てができる環境を整備する事業。

【具体的な取組】

- ・ 保育体制の強化支援
- ・ ICTを活用した学習活動の充実 等

エ 持続可能で元気な地域社会形成事業

人口減少社会にあっても、市民が豊かに暮らし誰一人取り残さない、持続可能で自己実現できる地域を形成するための事業。

【具体的な取組】

- ・ 新国富指標を活用したSDGsの取組推進
- ・ 持続可能で強靱なまちづくりの推進 等

オ 既存ストックを活用した交流人口創出事業

本市の魅力を外に積極的にPRし認知度を向上させながら、西鞍の丘総合公園や光陵グリーンパークなどのスポーツ施設、脇田温泉やドリームホープ若宮などの観光施設、豊かな自然環境を活かした米・野菜等の地元農産物など、魅力的な地域資源を有機的に連携し交流人口の創出・拡大を図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 新国富指標を活用したSDGsの取組推進
- ・ 持続可能で強靱なまちづくりの推進 等

※ なお、詳細は第2期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

910,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度12月にKPI達成状況を秘書政策課が取りまとめて市内部での点検・確認後に、宮若市まち・ひと・しごと創生推進会議を構成する有識者の関与を得ながら効果検証を実施する。検証結果は市公式ホームページにて

公表するとともに、必要に応じて総合戦略や総合計画等、翌年度以降の取組に反映させる。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで